

第 5 次田尻町総合計画

基本構想(案)

- 1 第 5 次田尻町総合計画について
- 2 社会潮流と田尻町の課題
- 3 まちの将来像とまちづくりの基本方針
- 4 将来人口
- 5 土地利用構想
- 6 施策の大綱

1 第5次田尻町総合計画について

(1) 総合計画策定の趣旨

田尻町では、2010（平成22）年度から10年間を計画期間とする第4次田尻町総合計画に基づき、“わがまち田尻”のさらなる発展をめざし、まちづくりに取り組んできました。

この間、日本の総人口は減少局面に入り、本格的な人口減少社会が到来し、さらなる少子高齢化の進行が予測されています。また、台風や局地的な集中豪雨などの風水害、東日本大震災に代表される大規模な地震など、全国的に自然災害が多発し大きな被害をもたらしており、防災やまちの安全性に対する住民の意識は高まっています。

一方、市町村の総合計画の基本部分である「基本構想」については、議会の議決を経て定めることが義務付けられていましたが、2011（平成23）年の地方自治法一部改正により、この策定義務はなくなり、総合計画の策定は、市町村の独自の判断に委ねられることとなりました。しかしながら、長期的展望のもとに計画的なまちづくりを行うことは、引き続き町行政に期待されています。

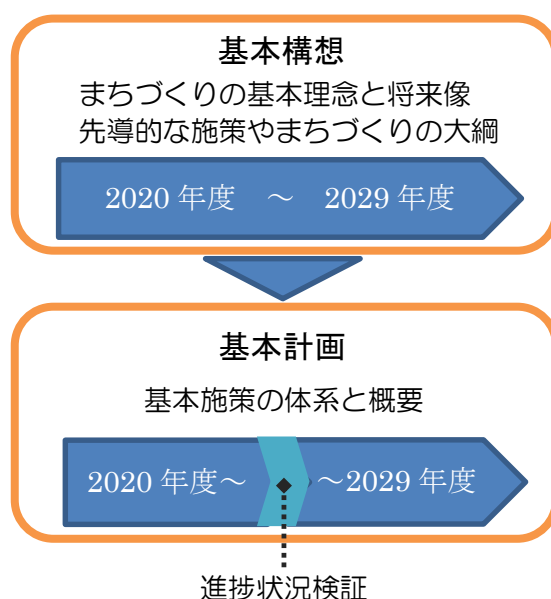
これらを踏まえ、田尻町では「田尻町総合計画条例」を策定し、2020（令和2）年度からの10年間を計画期間として、まちづくりの基本的な指針となる「第5次田尻町総合計画」を策定します。

(2) 総合計画の構成と目標年次

総合計画は、田尻町の将来像を定め、その実現に向けた取り組みと具体的な施策の方向性を示すものであり、まちづくりの基本的な指針として、町の各種行政計画の最も上位に位置づけられる計画です。

総合計画に定める基本構想では、めざすべきまちづくりの基本理念と将来像を示すとともに、その実現に向けた先導的な施策やまちづくりの大綱を示します。

基本計画では、基本構想に基づき、基本施策の体系と概要を示します。



第5次田尻町総合計画は、2020（令和2）年度を基準年次、2029（令和11）年度を目標年次とし、計画期間を10年間とします。

このうち基本計画については、中間年である2024（令和6）年度末における進捗状況を検証し、必要に応じて見直しを行います。

2 社会潮流と田尻町の課題

(1) 人口減少と少子高齢化の進行

社会の潮流

日本の総人口は減少局面に入り、本格的な人口減少社会が到来しています。2015(平成 27) 年の日本の総人口は 1 億 2,709 万人(国勢調査)となり、2053 年には 1 億人を割ると推計(国立社会保障・人口問題研究所)されています。老年人口(65 歳以上)割合は 2015(平成 27)年の 26.6%で 4 人に 1 人を上回り、年少人口(0~14 歳)割合は 2015(平成 27)年の 12.5%から減少を続け、さらなる少子高齢化の進行が予測されています。大阪府の人口は 2010(平成 22)年 887 万人(国勢調査)をピークに減少に転じ、2018(平成 30)年には 882 万人となっています。老年人口割合は 2015(平成 27)年に 26.1%となり、超高齢社会に入っています。

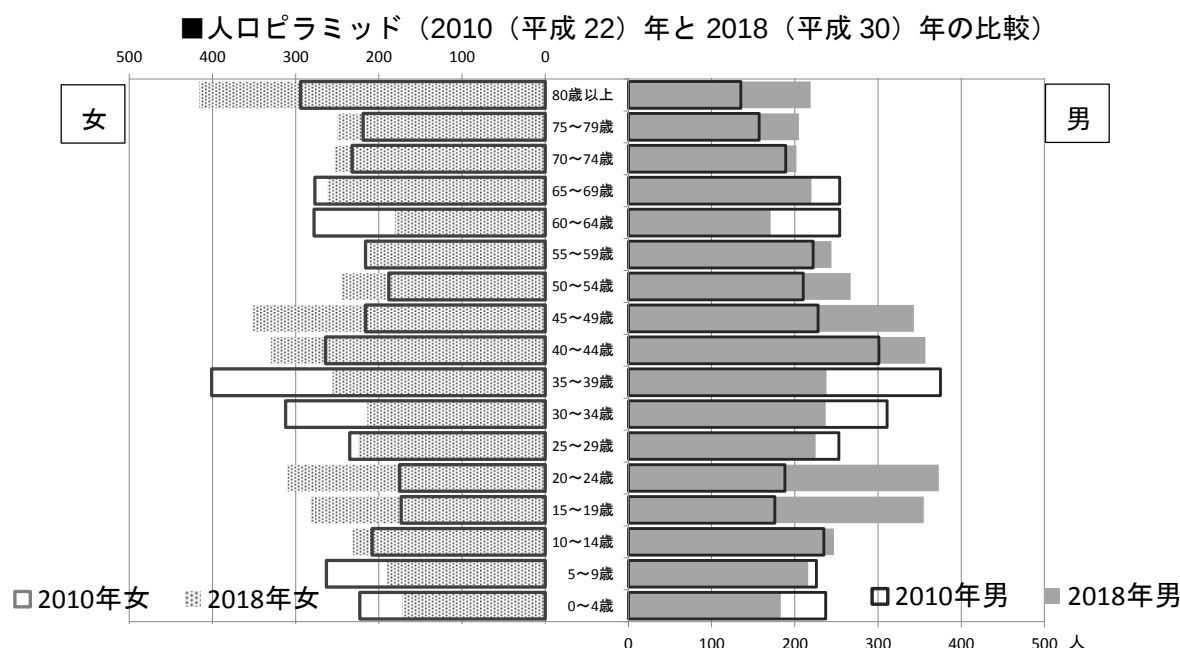
人口減少及び人口構造の変化は、経済活動の縮小を招き、医療・福祉・年金などの社会保障制度の維持が困難になるほか、都市機能の見直しが必要になるなど、まちづくり全般に大きな影響を与えると考えられます。一方で、長寿化が進行する人生 100 年時代に、高齢者から若者まで、全ての人が元気に活躍し続けられる社会、安心して暮らすことのできる社会をつくることが重要となっています。

田尻町の課題

田尻町では、関西国際空港開港を契機に人口増加が続いていますが、今後は人口流入が鈍化することから、人口が減少に転じることが予測されます。一方で、年ごとに老年人口比率は高くなっており、高齢化が進行しています。

2010(平成 22)年と 2018(平成 30)年の人口ピラミッドでは、後期高齢者となる 75 歳以上の増加と、30~39 歳の減少、15~24 歳の増加が顕著です。住宅開発により若い世代が転入しているものの、10 歳未満は減少しています。また 15~24 歳の人口増加に関しては、平成 25 年りんくうポート南地区に開校した大阪府警察学校の入寮者約 320 人の影響が見られます。

今後は人口減少と少子高齢化への対応として、人口の維持と均衡のとれた人口構成の維持が求められます。子ども、高齢者、若い人や働き盛りの人も含め、すべてのライフステージの住民が住みやすく魅力あるまちづくりに取り組む必要があります。



(2) 地域力への要請

社会の潮流

人びとのライフスタイルや価値観の多様化、核家族化の進行などにより、地域のつながりが希薄化し、コミュニティの機能低下が懸念されています。一方では、東日本大震災を契機として、人と人の助け合いや支え合いの大切さが再認識されています。

地域の状況やその課題を一番よく知るのはそこに住む人びとであり、住民が主体的に課題の解決に取り組むことが求められ、最も身近な場として地域コミュニティの活性化と、住民の意思と責任、参加に基づく住民自治の充実が求められます。

また、福祉分野においても地域のあらゆる住民が役割を持ち、支え合いながら、自分らしく活躍できる地域コミュニティを育成し、公的な福祉サービスと協働して助け合いながら暮らすことのできる地域共生社会の実現が望まれています。

田尻町の課題

田尻町では地区会、婦人会、青年団などのコミュニティ組織と各種団体が地域での活動を担っていますが、地域活動への参加者の減少や各団体の人材の確保が課題となっています。今後はNPO等のテーマ型の活動団体との連携など組織の枠を超えた連携や組織の再構築などにより、地域の活力を維持・再生し、次代につないでいく必要があります。一人ひとりが自らの課題を自主的に解決し、他人や地域・社会のことを考え、自分のできる範囲で活動する住民を増やし、活動しやすい環境を整えていくことが求められます。

人口、面積ともにコンパクトな田尻町では、住民同士が互いに知り合える近しがあり、住民と行政との間も互いに顔が見える距離にあります。この田尻町の特性を活かし、地域の自主性を高めるとともに、住民と行政の協働によるまちづくりを進めることが求められます。

■住民ワークショップで出された地域活動に関する意見

テーマ	意見・アイデア
子育て、教育、生涯学習、歴史文化	- 世代間の交流のため、いろいろな意見を言える多様なコミュニケーションの場、グループの共有できる場をつくる。 - 次世代の育成は町全体で。 - 歴史文化のPRが必要。若い世代、新しく転入してきた人にも歴史に興味を持ってもらい、理解を深めていったら、担い手ができていくのでは。
地域福祉、地域コミュニティ、安全安心	- いろいろな活動があることを、広報やHP、伝言板・掲示板、SNSでもっとPRする。 - 新しく移ってきた方に、地区会でどのような活動をしているか説明することが大事だ。 - 町内マラソン大会や駅伝大会、綱引きなどは、若い人も参加するのでは。 - 防災イベントは、遊び感覚で参加しやすいやり方で継続して実施する。 - 声かけ運動、あいさつをさかんにすると、防犯につながるのでは。

(3) 安全・安心への意識の高まり

社会の潮流

近年、台風や局地的な集中豪雨などの風水害をはじめ、東日本大震災に代表される大規模な地震など、全国的に自然災害が多発し大きな被害をもたらしています。また近い将来、南海トラフ地震の発生も懸念され、防災やまちの安全性に対する住民の意識は高まっています。災害による被害を最小限に食い止めるため、施設整備などのハード面だけでなく、地域における自主防災組織の充実や避難時の助け合いなどのソフト面での取り組みが求められます。

治安面においては、全国の刑法犯認知件数は2002（平成14）年をピークとして、その後は減少を続けていますが、高齢者などを狙った特殊詐欺は増加を続けています。刑法犯の検挙率は、1995（平成7）年から年々低下し、2001（平成13）年には19.8%と戦後最低を記録しましたが、以降は改善傾向にあります。

田尻町の課題

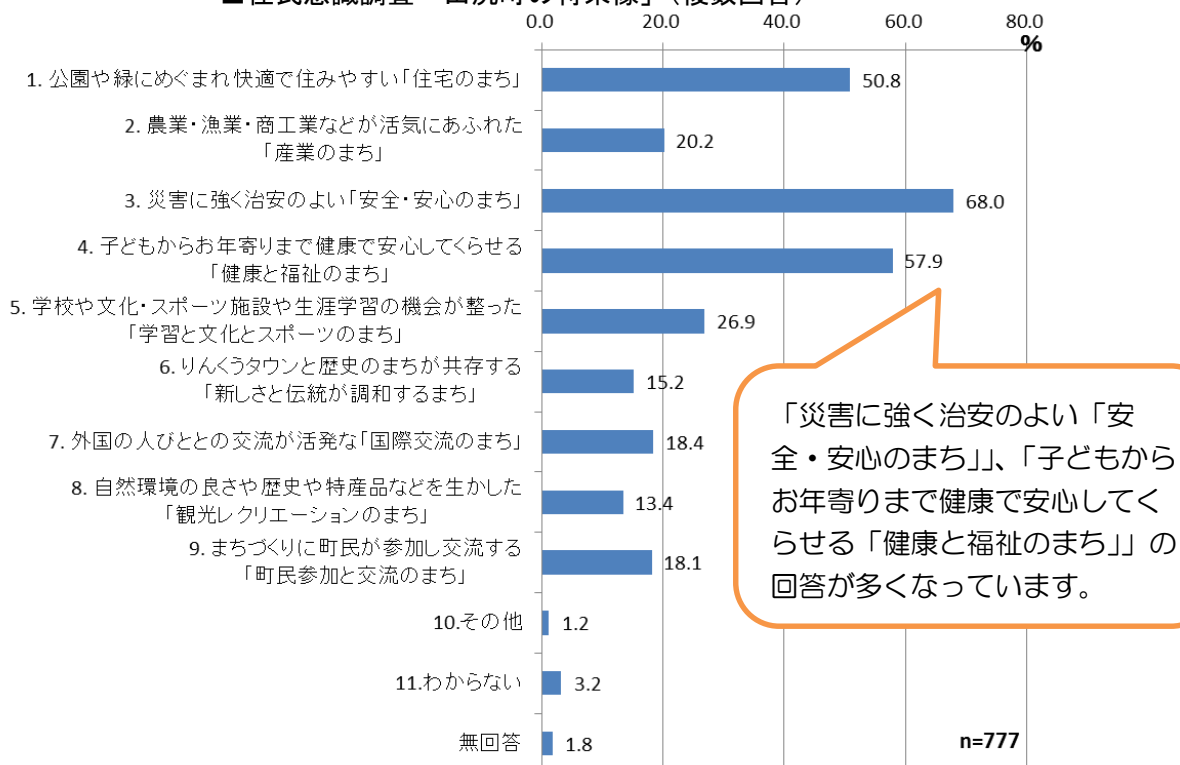
田尻町では地震災害、津波災害、風水害などを想定した災害対策を進めてきました。

住民との相互協力のもと防災活動を進めるために、正確な防災情報の提供が重要です。

災害に強く安全・安心なまちづくりには「自助・共助・公助」の考え方によるまちづくりが求められます。地域において自助・共助の取り組みが行われるよう、平常時から住民や民間事業者も含めた連携を広げることが求められます。

高齢者や単身世帯が増加していることなどにより、災害や犯罪の脅威に対する抵抗力が低下していることに加え、地域での人のつながりの希薄化がみられ、あらためて安全・安心の確保に対する社会的な取り組みが求められます。

■住民意識調査「田尻町の将来像」（複数回答）



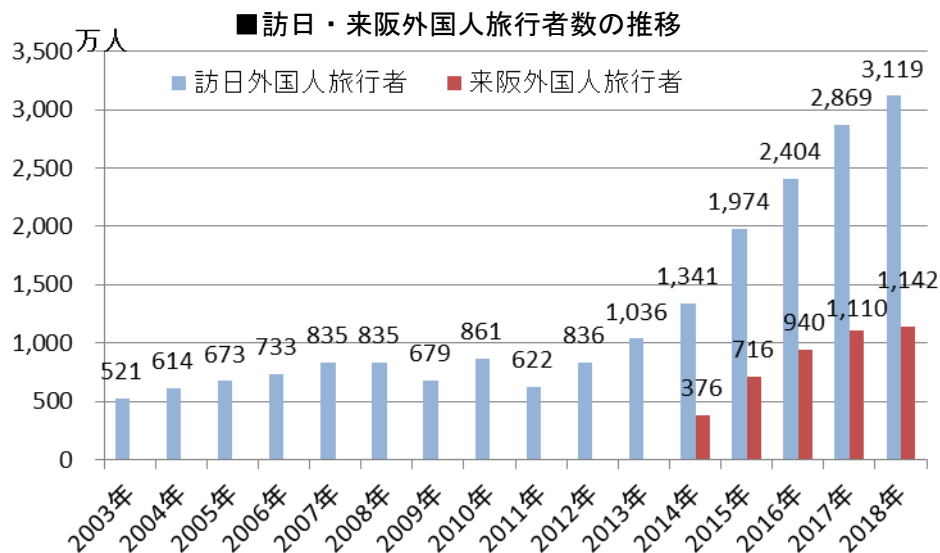
（４）国際化の進展

社会の潮流

人・もの・情報が地球規模で活発に行き交い、経済活動だけではなく、地域・個人レベルにおいても国際的な交流が広がっています。

近年、日本を訪れる外国人旅行者の数が急増しており、2018（平成 30）年には初めて 3,000 万人を超えました。国の「明日の日本を支える観光ビジョン」（平成 28 年 3 月策定）では 2020 年に 4,000 万人（2015 年の約 2 倍）を目標としており、今後も訪日外国人旅行者の増加が見込まれます。併せて来阪外国人旅行者数（大阪府独自推計）も大きく増加しています。

また、人口減少と少子化の進行に伴う生産年齢人口の減少を背景として、国では外国人材の受け入れ拡大の方向にあり、2019（平成 31）年 4 月から就労が認められる在留資格に新たに「特定技能」（14 業種）が加えられました。今後、外国人労働者の増加が予想されます。



出典：日本政府観光局（JNTO）、来阪外国人旅行者数は大阪府独自推計

田尻町の課題

田尻町に立地する関西国際空港の航空旅客数は、2011（平成 23）年以降増加しており、特に国際線利用は 2011（平成 23）年から 2 倍に伸びています。2019（平成 31）年春には町内最大規模となるホテルが新設されるなど、町内のホテル数が増加しており、町内に宿泊する外国人旅行者への対応が期待されます。

また本町には国際交流基金関西国際センターが立地しており、世界各国から来日した日本語学習者との交流が続けられてきましたが、住民との交流の一層の広がりが求められます。さらに本町においても外国人の居住が進むことも考えられることから、日本語教育など取組みの検討が必要とされます。

今後は、関西国際空港が立地する田尻町の特性から、外国の異なる文化を理解するため、相互に理解し合い、地域社会の一員として共に暮らせるまちづくりが求められます。

(5) 地域の特徴を活かした持続的で活力ある社会の創生

社会の潮流

人口急減・超高齢化という我が国が直面する大きな課題に対し、国の取組みとともに、各地域がそれぞれの特徴を活かした自律的で持続的な社会の創生をめざしています。少子高齢化の進展に的確に対応し、人口の減少を緩和させるとともに、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある社会を維持していくための取組みが求められています。

田尻町の課題

田尻町には、関西国際空港やりんくうタウンが立地し、働く場所・就業の場所として重要な位置を占めています。職住近接のゆとりある生活ができる環境を活かし、田尻町で働き、子どもを育て、住み続けてもらうための取組みが必要です。コンパクトな町域に都市機能と豊かな自然環境、歴史が共存する田尻町の特色を活かし、活力ある地域づくりに取り組むとともに、その魅力を発信していくことが重要です。

(6) 自立と連携による行政運営

社会の潮流

地方分権が進展し、住民に最も近い自治体である市町村には、自主性と責任を持って行政運営を担うことが求められ、人口減少や少子高齢化など、社会経済の大きな変化にも対応していく必要があります。

人びとのライフスタイルの多様化によって、その生活圏は行政区域を越えて広がっています。一つの自治体で多様化・高度化する住民ニーズのすべてに対応することは困難であり、広域的な連携による取組みが必要です。

田尻町の課題

人口減少や少子高齢化が進行する中で、住民ニーズに的確に対応し、田尻町の魅力を向上させるために、選択と集中による効果的な行政運営が求められます。住民サービスを安定的・継続的に提供していくために、安定した財政運営と自立的で効率的な行政運営、ICTの活用やAIの導入などを進め、スマート自治体の実現をめざしていく必要があります。

田尻町だけにとどまらない広域的な課題に対応するために、近隣市町村や関係機関との連携を図りながら、経済、観光、文化、交通、医療など幅広い分野において、広域連携を推進する必要があります。

各施策の進行管理や事業評価を行うとともに、住民等へのきめ細かな行政情報の提供を行う必要があります。

3 まちの将来像とまちづくりの基本方針

(1) まちづくりの方向

今後のまちづくりを進めていく上での方向を示します。

○コンパクトな中でゆとりと豊かさを実感できるまちづくり

コンパクトな町域に都市機能と豊かな自然環境、歴史が共存するまち、互いに顔の見える小さな町だからこそその豊かさと安心を実感できるまちづくりをめざします。

適正な人口フレームを維持しつつ、ゆとりある住みやすいまちづくりをめざします。

○住んで楽しい、魅力的なまちづくり

子どもから若者、子育て世代や働き盛りの人たち、高齢者まですべてのライフステージの住民がいいきと暮らせる、住んで楽しいまちづくりをめざします。

関西国際空港の立地を活かし、世界と交流し、様々な文化が共存する魅力的なまちづくりをめざします。

○次の世代につなぐまちづくり

少子高齢化が進む中、次の世代に田尻町をつないでいくために、安定した財源のもと健全な行財政運営を行なうとともに、受け継がれてきた地域文化や景観を守りながらまちの魅力を高めていく、自立した持続可能なまちづくりをめざします。

(2) まちの将来像

めざすべき田尻町の将来像を

未来へ広がる空と海、笑顔が集うコンパクトシティ・たじり
～ゆとりと豊かさ、安心を次世代につなぐ～

とし、まちに関わるすべての人びとが力を合わせてその実現に取り組みます。

（３）将来像の実現に向けての基本方針

将来像の実現に向けて、４つの基本方針を定めます。

１）ひとを育み未来につなぐまちをつくる

未来を担う子どもたちを育てることをめざし、田尻町で子どもを育てたいと思えるまちづくりを進めます。町に一つの保育所、幼稚園、小学校、中学校が隣接するコンパクトさを活かした「保幼小中一貫教育」や国際化に対応した特色ある教育を進めます。

関西国際空港や国際交流基金関西国際センターの立地を活かした国際性豊かなまちづくりを進めるとともに、多文化共生の取組みを進めます。

２）誰もが元気に安心して暮らせるまちをつくる

田尻町は全国的に見ると少子高齢化の進行が緩やかであることから、比較的均衡のとれた人口構成を維持し、総合的な防災体制の充実や自助・共助による防災力の向上を図るとともに、誰もが健康で元気に安心して暮らせるまちづくりを進めます。

人と人のつながりを広げ、次の世代に田尻町をつないでいくために、地域コミュニティの充実を図ります。

３）住み働き楽しく豊かさを感じるまちをつくる

関西国際空港やりんくうタウンの立地を活かし、若者や働き盛りの人が魅力を感じて、働き住み続けることができるまちづくりを進めます。豊かな自然環境や歴史が共存するコンパクトな町の特性を活かし、歩いて暮らせる快適な豊かさを感じるまちをつくりまします。人口規模に対応した適正な都市機能の維持・整備を進め、ゆとりある住環境の整備を図ります。

４）みんなでまちをつくる

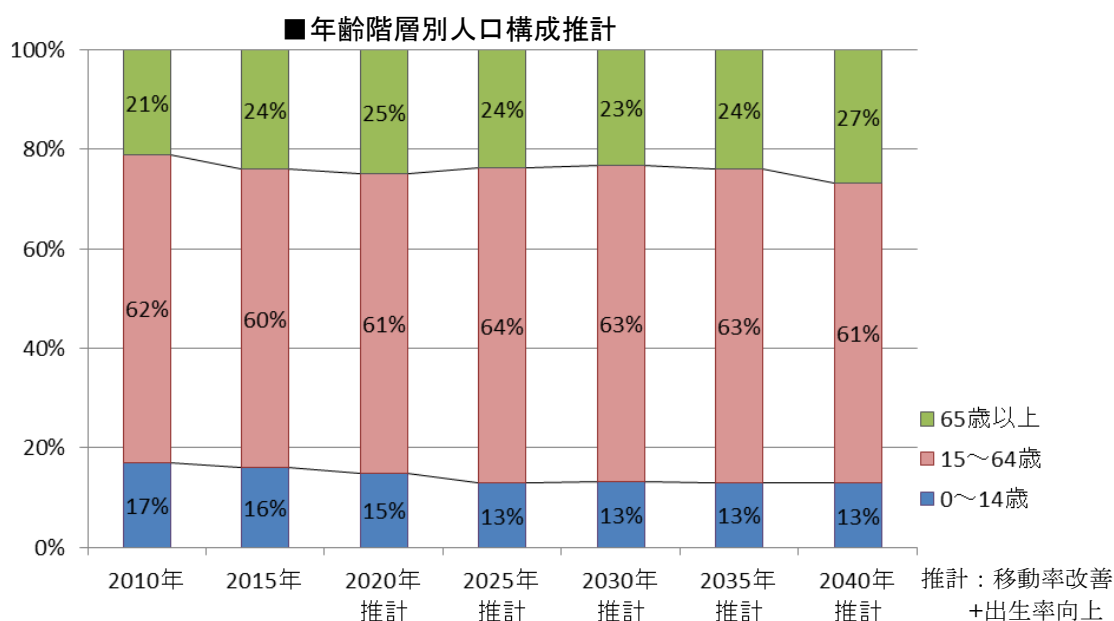
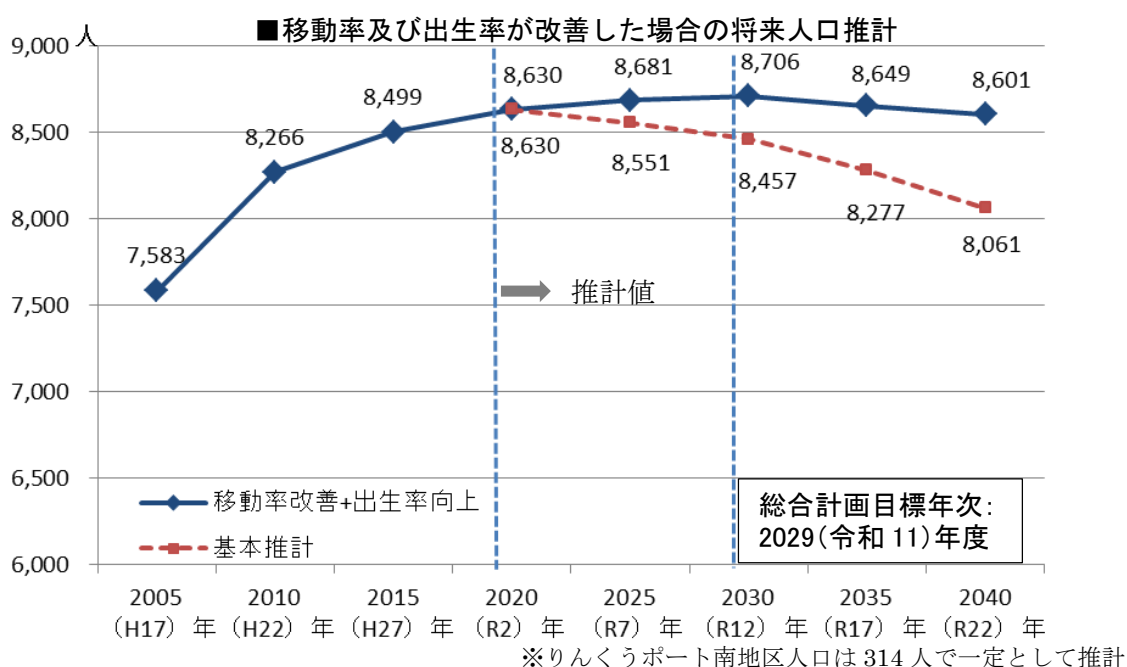
住民との距離が近く、お互いの顔が見える距離にある田尻町の特性を活かし、地域の自主性を高めるとともに、住民と行政との協働によるまちづくりを進めます。

地域資源を活用し、選択と集中による効果的な行政運営をめざします。また公共施設の維持管理・計画的整備を推進します。

4 将来人口

田尻町の人口は、2012（平成 24）年以降は大阪府警察学校の開校、2014（平成 26）年度から 2019（令和元）年までは府営住宅跡地での宅地開発が進められたことから、町全体としては増加傾向が見られました。しかし、10 年前と比較すると出生数が減少し、近年は横ばい傾向となっており、長期的には、少子高齢化により人口が減少するものと考えられます。

「田尻町まち・ひと・しごと創生総合戦略：人口ビジョン（2016（平成 28）年 3 月策定）」での、2040（令和 22）年までの人口推計について、2019 年（令和元）10 月現在の人口に基づき再推計を行った結果、今後、効果的な施策の展開により、人口移動の改善と出生率の向上が図られた場合、2029（令和 11）年目標年次の人口は概ね 8,700 人と推計され、これを第 5 次田尻町総合計画における人口の基本フレームとします。



5 土地利用構想

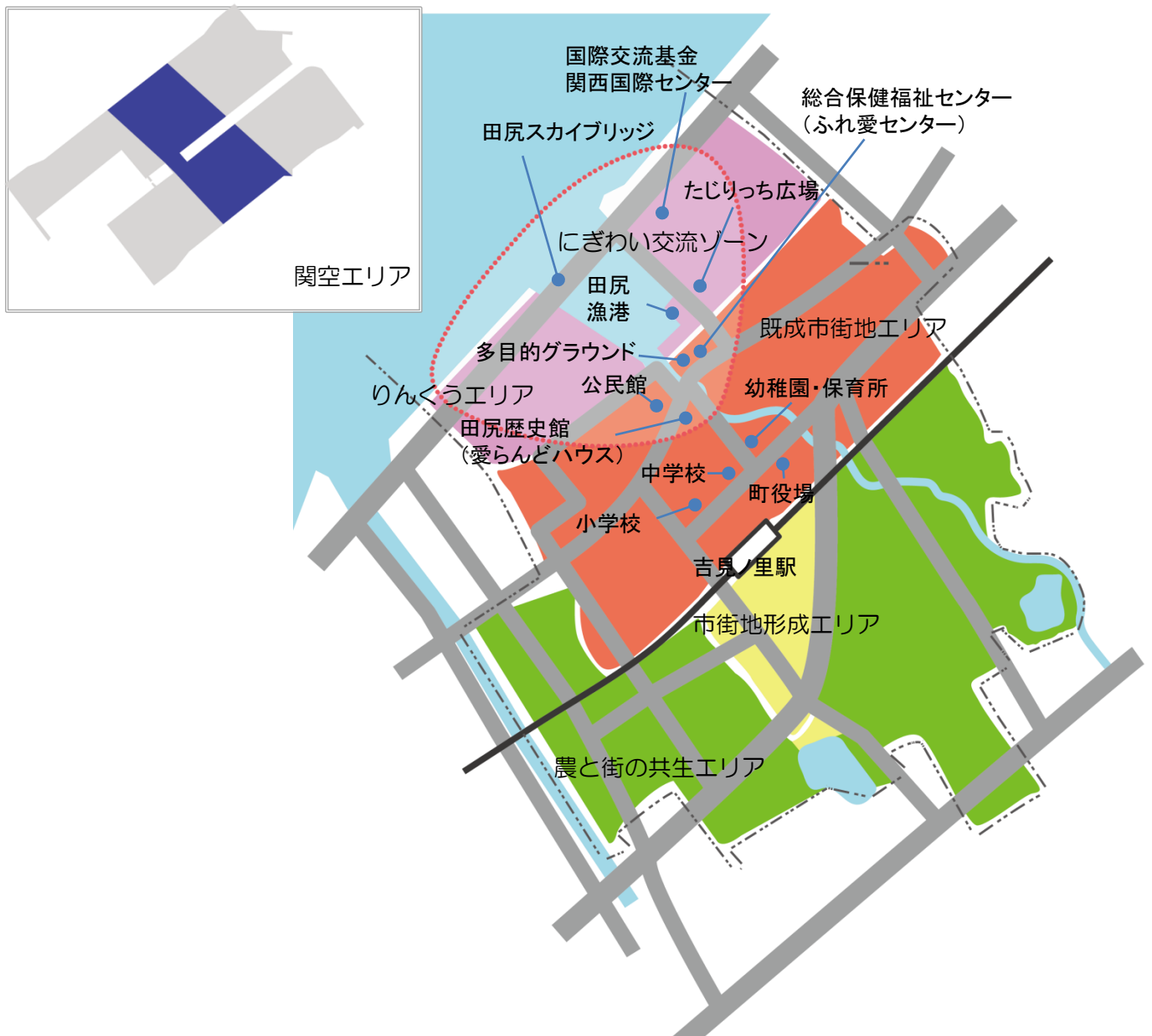
(1) まち全体の土地利用方針

田尻町は大阪湾に面し、その沖合には関西国際空港が位置し、造成された臨海部にはりんくうタウンや漁業施設、内陸部には孝子越（きょうしごえ）街道沿いに古くからの市街地が形成され、山側には農地が広がるコンパクトな町域に都市機能と豊かな自然環境、歴史が共存するまちです。

今後は人口の維持と均衡のとれた人口構成の維持を基本フレームとして、田尻町の特徴を活かしたまちづくりを進めるための土地利用方針を次のように示します。

- 既成市街地では、老朽化が進む住宅の更新を促進しつつ、より住みやすく安全・安心な市街地へと転換していくための方策に取り組むとともに、歴史文化や緑を感じられるゆとりある市街地整備を進めます。
- 田尻漁港を中心に商業・宿泊・飲食施設などの複合的な利用が進むりんくうエリアは、田尻町の顔として、国際交流、来訪者の迎え入れ、住民同士の交流などを展開し、にぎわいを生み出す拠点とします。
- 市街化調整区域では、農と緑の多面的な機能に着目し、良好な環境の保全・活用を図ります。
- 既存の公共施設等を有効に活用しつつ、計画的な更新・再編を進めます。
- 関空島は、国際空港としての利用が確立しているため、必要な都市計画の措置を講じていきます。

■土地利用構想図



凡例



名 称	エリア・ゾーン範囲
関空エリア	関空島の田尻町域である泉州空港中地区
りんくうエリア	大阪湾に面した関西国際空港用地とほぼ並行して造成された埋立地であるりんくうタウンの一角となる区域
既成市街地エリア	西端はりんくうタウンに接する旧海岸線、東はおおむね南海本線となる、古くから市街地が形成されている区域
市街地形成エリア	南海本線の吉見ノ里駅の東に広がる、地区計画を指定している区域
農と街の共生エリア	南海本線の東側を中心にして町域の東端にまで広がる、農地のなかにため池や河川・水路を擁する区域
にぎわい交流ゾーン	りんくうエリアと既成市街地エリアの中央部に、これらのエリアと重なる形で設定

(2) 土地利用の方針

5つのエリアと1つのゾーンの土地利用方針を示します。

1) 関空エリア

現況

関空島の田尻町域である「泉州空港中地区」は、空港連絡橋によりりんくうタウンと結ばれ、経済や情報、人的交流等を図る上で、また就業の場として重要な地区となっています。

方針

関空エリアは、国際空港としての利用が確立しているため、新たな施設立地に対し、市街化区域の拡大や用途地域の指定など、必要な都市計画の措置を講じていきます。

2) りんくうエリア

現況

りんくうエリアは、マーブルビーチに代表される府営りんくう公園の部分と、その内陸に造成された施設用地の部分に分けることができます。

府営りんくう公園は豊かな緑と対岸に空港を望む開放的な海岸が特徴で、緑地は地域の人びとの散歩や運動、来訪者の憩いの場として利用されています。

広域幹線である主要地方道泉佐野岩出線より内陸部は、漁港より南側（りんくうポート南）には工場が立地するとともに、大阪府警察学校があります。漁港より北側（りんくうポート北）では、新たにたじりっち広場が2020（令和2）年に開設されたほか、国際交流基金関西国際センターが立地し、集合住宅やホテル、商業・飲食施設などの複合的な土地利用が進みつつあります。また、中心に位置する田尻漁港では、「海の駅」としての機能を備え、日曜朝市や漁業体験などが開催されるなど、活気が生み出されています。

方針

各施設の充実に努め、田尻町のにぎわいを高めるとともに、各種用途間の調和と連携を図ります。

今後、府営りんくう公園については、マーブルビーチの景観や海辺に面しているメリットを活かし、人びとがより楽しめる場所としての充実策等を含め、未整備区域の開設に向けて大阪府と協議を進めます。

3) 既成市街地エリア

現況

既成市街地エリアは、その中心を孝子越街道が南北に貫き、街道沿いに古くから市街地が発達するとともに、大阪方面、和歌山方面との交流の軸になっていました。また海岸部では漁港が発展するだけでなく、近代には繊維産業もこの既成市街地を中心に発展し、その工場跡地には住宅開発が進むなど新しい街並みが形成されています。

このエリアは、町役場、泉佐野消防署田尻出張所、保育所、幼稚園、小学校、中学校などの公共施設、吉見ノ里駅などが集中する中心部を擁するとともに、田尻歴史館（愛らんどハウス）、春日神社、嘉祥神社などの文化施設が位置する歴史ある地区となっています。住宅の多くは密集し、老朽化するとともに高齢の居住者も多く、空家の増加や救急時・災害時の対応力の弱さなどが懸念されます。

方針

今後は、老朽化が進む住宅の更新や空家の活用を促進し、災害に強く、より住みやすく快適な市街地へと転換していくための方策に取り組んでいくとともに、沿道景観の維持・改善を図り、生活者や来訪者にもやさしく、歴史文化や豊かで魅力的な緑を感じられる地区としての整備を進めます。吉見ノ里駅前周辺については、田尻町の玄関口にふさわしい整備・誘導を進めます。

4) 市街地形成エリア

現況

市街地形成エリアは、南海本線の吉見ノ里駅の南東に広がり、駅に至近の市街地として市街化が進行している地区であり、地区計画により、良好な住環境の形成を図りつつあります。

方針

引き続き、地区計画による良好な住環境の形成を進めるとともに、駅前地区にふさわしい生活利便施設の立地誘導を図ります。

5) 農と街の共生エリア

現況

農と街の共生エリアは、かつて「吉見早生」として知られたたまねぎの産出などによって、人びとの暮らしと町の経済を支えてきました。また、ここには尾張池・夫婦池のため池が豊かな水面を見せ、農地の間を田尻川や複数の用水路が流れ、田尻町原風景を今に残す、うるおいのある緑の空間となっています。しかし、農業者の高齢化と後継者不足など営農の継続と農地の存続が課題となっています。

方針

農地の集約化など効率的で経済性の高い営農が可能になるような仕組みづくりや住民が体験できるような農業の機会づくりを検討するとともに、朝市など漁業者の取組みとの連携強化など多様な方策を進め、田尻町の農業の担い手の確保を図り、農地の保全に努めます。

また、農地の持つ多面的な機能に着目し、農と緑の良好な環境を維持しつつ、新たな土地利用のありかたを検討します。

6) にぎわい交流ゾーン

現況

にぎわい交流ゾーンは、日曜朝市、漁業体験、「海の駅」としての来航などで活気を生み出している田尻漁港、世界各国の日本語学習者が集う国際交流基金関西国際センター、さまざまな住民が行き交う総合保健福祉センター（ふれ愛センター）、生涯学習の拠点である公民館、文化の香り豊かな田尻歴史館（愛らんどハウス）を含む一帯に、本町のシンボルである田尻スカイブリッジ、たじりっち広場と府営りんくう公園を加えたゾーンです。

方針

にぎわい交流ゾーンは、町内外の交流促進や来訪者を迎え入れるための、田尻町の顔となり、にぎわいの核となるゾーンとします。

今後は、このゾーンを中心に吉見ノ里駅との連携を図り、国際交流、来訪者の迎え入れ、住民同士の交流など多彩な交流を展開し、にぎわいを生み出す拠点として、各施設の機能充実と施設間の有機的な連携を図ります。

6 施策の大綱

将来像の実現に向けた 4 つの基本方針に基づき、まちづくりの基本政策と戦略プロジェクトを定めます。

基本政策 1 ひとを育み未来につなぐまちをつくる

1-1 次世代の育成

- 子育て支援施策を総合的に推進し、子育てを町ぐるみで支えることにより、田尻で子どもを生み育てたい、育ててよかったと思えるまちづくりをめざします。
- 子どもの権利を尊重し、次世代を担う子どもたちがあたたかな人びとのつながりのなかで健やかに育っていくことができる環境づくりを進めます。

1-2 学校教育

- 幼年期からの一貫した教育を推進し、基礎的な学力や体力の向上を図るとともに、「生きる力」の育成を重視した特色ある教育活動、安全な学校施設・設備の整備、地域に開かれた魅力ある学校・園づくりなど、総合的な教育環境の向上に努め、次代を担う心豊かでたくましい「田尻の子」を育みます。

1-3 生涯学習

- 住民一人ひとりが生涯を通じて主体的に学び、充実した人生をおくるとともに、学習の成果を活かして地域に還元していけるよう、いつでもどこでも学びあえる環境づくりに取り組みます。また、だれもが生涯にわたって気軽にスポーツ・レクリエーションを楽しむことのできる環境づくりを進めます。

1-4 人権尊重

- すべての人びとの人権が尊重され、差別や偏見、暴力などのない豊かな社会の実現に向け、あらゆる機会を通じて人権教育・啓発の推進、相談体制の充実に努めます。
- 男女がその能力と個性を十分に発揮でき、互いに尊重し、社会のあらゆる分野にともに参画できる環境づくりを進めます。

1-5 国際化と平和の推進

- 国籍や民族、文化の違いを認めあいながら、お互いが尊重しあう多文化共生のまちづくりを進めるとともに、住民主体の国際交流・協力活動を支援します。また、平和に関する学習の充実、広報・啓発活動などを通じて住民の意識の向上を図ります。

基本政策２ 誰もが元気に安心して暮らせるまちをつくる

2-1 安全・安心

- 総合的な防災体制、消防・救急体制の充実を図ります。正確な防災情報の提供による防災意識の向上と、住民による自主防災組織の活動の促進を図り、自助・共助による防災力を高め、住民を一人も取り残さない防災をめざします。
- 犯罪や交通事故などのない社会をめざし、住民の防犯や交通安全に関わる意識の向上を図るとともに、自主防犯活動を促進し、交通安全対策を推進します。
- 消費者トラブルの未然防止、拡大防止のため、消費生活に関する知識の普及、情報の提供を行うとともに、消費者相談の充実を図ります。

2-2 健康づくり

- 住民主体の健康づくり活動を促進するとともに、妊娠期から高齢期まで人生の各段階に応じたきめ細かな保健サービスの提供に努めます。
- 地域の医療機関や近隣市町との連携のもと、安心して医療を受けられる体制の充実に努めます。

2-3 高齢社会・障害福祉

- 年齢や障害の有無にかかわらず、住み慣れた地域で住民が健康で生きがいを持ち、自分らしく暮らし続けることができるよう、福祉サービスや相談支援体制の充実、社会参加の促進など地域にあった施策を計画的に進めるとともに、まち全体で高齢者や障害のある人を支える体制の充実を図ります。

2-4 地域・社会の支えあい

- 住民自らが地域課題を解決しようとする姿勢を持ちながら、個性豊かなまちづくりに向けた活動を展開できる地域コミュニティづくりをめざします。
- 住民が相互に支えあう地域福祉活動、ボランティア活動を活性化し、地域において支援を必要とする人びとを地域で支えていく仕組みの充実・強化を図ります。

基本政策３ 住み働き楽しく豊かさを感じるまちをつくる

3-1 都市整備

○住民や来訪者の利便性や安全性の向上に向けた道路・地域交通の維持・充実、快適で安全な居住環境と産業・文化を生み出す魅力ある市街地の形成、良好な景観の創出などを図ります。また、だれもが利用しやすい魅力ある公園づくりを進めるとともに、緑化活動を促進し、緑を感じ、歩いて楽しめる、豊かさゆとりのあるまちづくりをめざします。

3-2 住宅・住環境

○周辺環境との調和や緑化などに配慮した適正な宅地開発の誘導に努め、若い世代の定住を促進します。また町営住宅の適正管理に努めます。

○災害に強い住宅づくりや住宅等のバリアフリー化を促進し、だれもが安心して暮らせる住環境づくりを促進します。老朽化が進む住宅の更新を誘導しつつ、より住みやすく安全・安心な、ゆとりある住環境づくりを促進します。

3-3 生活環境

○下水道施設の整備及び適正な管理運営、激甚化する風水害に対する浸水対策、水洗化のさらなる促進、ごみの減量化やリサイクルの促進などに努め、美しく暮らしやすい生活空間の実現と循環型社会の構築をめざします。

3-4 緑の環境保全

○農と緑の多面的な機能に着目し、良好な環境の保全・活用を図ります。河川・海岸など環境の保全に努めるとともに、環境への負荷を抑えた秩序ある利活用を推進します。

○協働による緑のまちづくりを進め、まちのどこでも緑を感じることができるよう、水と緑が親和した豊かな環境づくりをめざします。

3-5 産業振興

○意欲ある担い手の育成と確保、生産・経営基盤の強化、起業支援など地域産業の活性化をめざし、多様な産業振興施策を一体的に推進します。

○住民・事業者・近隣自治体などとの協働のもとに、閑空の立地と地域の有するさまざまな資源を活用した観光・交流事業の展開を図り、地域の活性化をめざします。

3-6 歴史・文化

○文化のかおり高い個性豊かなまちづくりとうるおいのある暮らしの確保、住民の一体感の醸成に向け、町内の歴史ある文化財や伝統行事などの保存と継承を支援するとともに、住民主体の文化芸術活動を促進し、新たな文化の創造につなげていきます。

基本政策 4 みんなでまちをつくる

4-1 参画と協働のまちづくり

○幅広い公聴活動や積極的な広報により町政への関心を高めるとともに、住民と行政のそれぞれの役割を明確にしつつ各分野における住民活動、ボランティア活動、NPO活動などの活性化を図り、住民の知恵と力をまちづくりに活かし、住民と行政が手を携えて課題を解決していく参画と協働のまちづくりを進めます。

4-2 行財政運営

○自立した自治体経営を推進するため、限られた資源を有効に活用し、戦略的なまちづくりの推進に向けた効果的な行政運営をめざします。住民サービスを安定的・継続的に提供していくために、安定した財政運営に努めます。

4-3 広域連携

○行政事務の効率化を図り、住民の利便性を高め安全・安心な生活の確保、産業・観光振興を通じたまちの活性化等に向けて、広域行政を一層推進します。また、近隣自治体をはじめ、さらに広域的な住民・各種団体による多様な交流・連携を促進します。

戦略プロジェクト

田尻町の特徴や地域資源を活かした、田尻町らしい、ゆとりと豊かさを実感できる魅力的なまちづくりを進めていく上で、「重要度」、「優先度」、「期待される効果」等を総合的に判断して、本計画期間に重点的に取り組む先導的な施策として戦略プロジェクトを定めます。

戦略プロジェクトは、分野別の基本政策に示す個別施策を一体的・効果的に組み合わせパッケージ化することで、施策を相互に整合・連動させ、より大きな効果をめざすものです。このため分野横断的に取り組むことが必要です。戦略プロジェクトの実施にあたっては、プロジェクトリーダーを定め、関係課が定期的にプロジェクト会議等を開催し、プロジェクトの進行管理と評価をおこない、総合的に施策展開を図ります。

また、人口減少問題への対応や地域経済縮小の克服などの地方創生を目的として策定する「第2期田尻町まち・ひと・しごと創生総合戦略」と戦略プロジェクトで取組む各施策は総合計画を基に考えられたものであり、双方の施策を連携して実施することにより、より大きな施策効果が期待できる。そのため、両計画の整合性を図りながら各施策を推進するものとします。

戦略プロジェクトの実行性を確保するために、基本計画において、実施行程や目標の達成度を評価するための指標（KPI）を含めた具体的な取組みを示します。

プロジェクト

- ①まちの魅力につながる保幼小中一貫教育の推進
- ②みんなでまちを楽しむ、地域を支えるコミュニティづくり
- ③にぎわい交流ゾーンを活用したまちの活性化

施策の体系

1 ひとを育み未来につなぐまちをつくる

1-1 次世代の育成	(1) 子育て支援体制の充実 (2) 子どもたちを健やかに育む環境づくり
1-2 学校教育	(1) 「生きる力」を育む保幼小中一貫教育の推進 (2) 教育環境の整備充実 (3) 地域に開かれた学校・幼稚園づくり
1-3 生涯学習	(1) 生涯学習の推進 (2) スポーツの推進
1-4 人権尊重	(1) 人権の尊重 (2) 男女共同参画の推進
1-5 国際化と平和の推進	(1) 国際化と平和の推進

2 誰もが元気に安心して暮らせるまちをつくる

2-1 安全・安心	(1) 災害対策 (2) 消防・救急 (3) 防犯・消費生活・交通安全
2-2 健康づくり	(1) 生涯にわたる元気づくり (2) 地域医療
2-3 高齢社会・障害福祉	(1) 高齢社会への対応 (2) 障害福祉
2-4 地域・社会の支えあい	(1) 地域コミュニティ (2) 地域福祉 (3) 社会保障

3 住み働き楽しく豊かさを感じるまちをつくる

3-1 都市整備	(1) 道路・地域交通 (2) 市街地整備 (3) 景観形成と公園・緑化
3-2 住宅・住環境	(1) 住宅・宅地 (2) 良好な住環境づくり
3-3 生活環境	(1) 下水道 (2) 廃棄物処理 (3) 火葬場・葬祭場・墓地 (4) 動物愛護の取組み
3-4 緑の環境保全	(1) 緑の環境保全への取組み
3-5 産業振興	(1) 農漁業と観光・賑いづくり (2) 商工業の振興と雇用・就業
3-6 歴史・文化	(1) 歴史的文化的資産の保存と活用 (2) 文化芸術活動

4 みんなでまちをつくる

4-1 参画と協働のまちづくり	(1) 広報・公聴 (2) 参画と協働のまちづくり
4-2 行財政運営	(1) 行政運営 (2) 財政運営
4-3 広域連携	(1) 広域行政・広域連携の推進 (2) 住民交流の促進